

# 城陽市立東城陽中学校

## 気象警報・気象特別警報発表時の対応について

### 気象警報発表 気象特別警報発表 〈城陽市〉

登校前	①自宅待機	<b>午前7時</b> 現在において、いずれかの気象警報発表があった場合は登校しないこと。(ただし、午前7時以降、始業時までに気象警報が発表されたときもこれに準する。)
	②登校	<b>午前10時までに</b> 、すべての気象警報が解除になった場合は、速やかに登校すること。
	③臨時休校	ア <b>午前7時</b> 現在において、気象特別警報発表があった場合は、その後の気象警報・気象特別警報の発表・解除に拘わらず臨時休校とする。(ただし、午前7時以降、始業時までに気象特別警報が発表されたときもこれに準する。) イ <b>午前10時</b> 現在で、まだいずれかの気象警報が発表されている場合は臨時休校とし、その後警報が解除されても登校しないこと。
登校後	④学校待機	ア 状況に応じた措置をとる。
	⑤下校	イ 下校する場合は、教職員の指導のもとに安全に留意して集団で下校する。

